

半期報告書

事業年度
(第71期中) 自 平成20年1月1日
 至 平成20年6月30日

HORIBA

株式会社 堀場製作所

E01901

本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年9月25日
【中間会計期間】	第71期中（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート統括室室長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区東神田1丁目7番8号（アルテビル東神田）
【電話番号】	東京（03）3861-8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区東神田1丁目7番8号（アルテビル東神田）) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	2
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	13
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	13
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	53
2. 中間財務諸表等	54
(1) 中間財務諸表	54
(2) その他	78
第6 提出会社の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[中間監査報告書]

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自平成18年3月21日至平成18年9月20日	自平成19年1月1日至平成19年6月30日	自平成20年1月1日至平成20年6月30日	自平成18年3月21日至平成18年12月31日	自平成19年1月1日至平成19年12月31日
売上高（百万円）	60,622	68,296	64,707	116,099	144,283
経常利益（百万円）	5,796	7,855	4,511	10,768	15,949
中間（当期）純利益（百万円）	3,258	3,308	2,600	6,510	8,690
純資産額（百万円）	68,121	76,253	80,332	72,375	80,381
総資産額（百万円）	122,939	137,452	150,988	129,236	154,367
1株当たり純資産額（円）	1,608.04	1,798.78	1,899.72	1,710.75	1,892.64
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	77.27	78.10	61.45	154.23	205.01
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	76.98	77.86	61.40	153.70	204.39
自己資本比率（%）	55.27	55.48	53.20	56.00	52.07
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,788	5,510	△837	3,769	13,581
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△2,306	△5,396	△1,119	△4,519	△16,444
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,507	4	2,236	1,315	7,676
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	16,945	15,905	20,618	15,672	20,564
従業員数（人）	4,694	4,903	5,097	4,697	4,976

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は平成18年6月17日開催の第68回定時株主総会において、決算期を従来の3月20日から12月31日とする定款の一部変更を行った。従って、第69期は平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。なお、当社の決算期変更に伴い、一部の連結子会社も決算期を変更している。連結子会社のうち、株堀場アドバンスドテクノは平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日、株堀場エステックは平成18年4月1日から平成18年12月31日までの9ヶ月の変則決算となっている。その他の連結子会社については、決算期が以前から12月31日であったため、12ヶ月の決算となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期中	第70期中	第71期中	第69期	第70期
会計期間	自平成18年 3月21日 至平成18年 9月20日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 3月21日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高（百万円）	25,097	28,081	28,238	39,782	56,600
経常利益（百万円）	4,460	5,720	5,751	6,309	9,411
中間（当期）純利益（百万円）	2,801	3,096	4,569	3,659	5,500
資本金（百万円）	11,684	11,824	12,006	11,738	11,952
発行済株式総数（千株）	42,264	42,396	42,528	42,314	42,473
純資産額（百万円）	57,299	60,831	64,833	58,250	62,523
総資産額（百万円）	81,816	86,589	98,857	82,311	98,542
1株当たり純資産額（円）	—	1,434.98	1,533.26	1,376.96	1,472.22
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	73.11	107.97	86.69	129.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	72.89	107.87	86.39	129.36
1株当たり配当額（円）	8.00	10.00	15.00	26.00	39.00
自己資本比率（%）	70.03	70.25	65.58	70.77	63.45
従業員数（人）	1,169	1,225	1,284	1,172	1,235

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

- 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、第69期中は中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しているが、第70期中より記載している。
- 第69期は、決算期変更により平成18年3月21日から平成18年12月31日までの9ヶ月+11日の変則決算となっている。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車計測システム機器	1,312
分析システム機器	1,243
医用システム機器	881
半導体システム機器	608
全社（共通）	1,053
合計	5,097

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）である。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,284
---------	-------

- (注) 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済情勢を振り返ると、米国においては、原油価格の上昇や金融環境の悪化から住宅投資が減少を続けたほか、設備投資や個人消費も減速しつつあるなど、景気減速がはつきりした。また、ヨーロッパにおいては景気回復が緩やかになった。アジア諸国においては、欧米経済の影響を受けつつも中国・インドを中心には比較的高い経済成長を維持した。一方、わが国では、原燃料の価格高騰の影響などから設備投資の伸びが鈍化したほか、個人消費も冴えない動きが続くなど、景気は減速した。また、為替相場をみると、USドルは、前年同期と比較して円高ドル安で推移したが、ユーロは前年同期と比較して円に対して若干の円安ユーロ高、USドルに対しては大幅なドル安ユーロ高となった。

この間、分析・計測機器業界を取り巻く環境については、半導体市場において製品の需要減少や価格下落の影響で半導体製造装置関連の設備投資が大幅に減少したほか、世界景気の減速予想の強まりから民間部門の設備投資も慎重な姿勢となり、競合激化による価格下落傾向も強まった。

このような経営環境の下、平成22年度を最終年度とする「中長期経営計画」（数値目標：売上高1,500億円、営業利益率10%以上、ROE（株主資本当期利益率）11%以上）の目標達成に向け、「HORIBA Group is One Company（HORIBAグループは一つの会社）」の方針を掲げ、グループ一体となった経営を推進した。数値目標については、前連結会計年度にほぼ達成したことから、当連結会計年度は更なる成長に向けた事業インフラの整備に積極的に取り組んだ。具体的には、グローバルな事業展開に不可欠なグループ共通の新基幹情報システムを昨年の一部グループ会社への導入に続き、当社及び主要国内グループ会社においても稼動させ、効率的かつ攻めの経営に活用できる体制を整えた。また、最も市場規模の大きい米国において事業資源を集中し経営を強化するため、大規模な組織再編を行った。

一方、当中間連結会計期間に実行した各事業セグメントにおける強化施策としては、自動車計測システムにおいては、エンジン排ガス計測システム並びに平成17年9月に買収したカール・シェンク社（ドイツ）の自動車計測機器部門製品の需要が急増したことを受け、生産増強と納期短縮に取り組んだ。分析システムにおいては、優先順位を明確にした新製品開発を推進したほか、お客様の製品品質への高度なニーズに対応するため、品質改善・サポート強化に取り組んだ。また、医用システムにおいては、大型血球計数装置や中型生化学分析装置の販売強化を継続する一方、ユーロ高による原価高に対応するため、部品調達のグローバル化などコスト削減に努めた。半導体システムにおいては、半導体市場の景気減速を受けて主力のマスクローラのコスト削減を進めるとともに、新しい用途である太陽電池製造装置向けの需要に対して積極的に営業活動を展開した。

こうした事業展開をしたが、需要減少やUSドル安が影響し、当中間連結会計期間における連結ベースの業績は、売上高が647億7百万円と前年同期（中間連結会計期間）比5.3%の減収、また利益面では、営業利益46億7千4百万円、経常利益45億1千1百万円、当期純利益26億円とそれぞれ同40.6%、同42.6%、同21.4%の減益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

（自動車計測システム機器部門）

原油価格高騰や先進国におけるCO₂排出削減をめざした燃費規制導入の流れを受けて、自動車メーカーにおける燃費向上のための新車・新エンジンの開発投資が加速し、主力のエンジン排ガス計測システムの需要が拡大したことに加え、平成17年9月30日付で買収を行ったカール・シェンク社（ドイツ）自動車計測機器事業（DTS事業）も当社従来の販売・サービスネットワークを活用することで販売を拡大した。この結果、売上高は241億4千3百万円となり前年同期比10.5%の増収となった。営業利益はDTS事業でユーロ高や原材料価格上昇による原価高の影響で赤字を計上したものの、エンジン排ガス計測システムの増収効果により、25億3千6百万円となり同13.6%の増益となった。

（分析システム機器部門）

世界的な景気減速による民間部門の設備投資が鈍化傾向となり、全般的に需要に力強さを欠いた。4-6月期は前年同期比で売上高・営業利益とも増加に転じたが、1-3月期のスロースタートが響き、売上高は前年同期比2.9%減の189億7千1百万円となり、営業利益は同38.9%減の8億7千3百万円となった。

(医用システム機器部門)

血液検査装置の設置台数増加により、消耗品である検査試薬の販売が拡大した一方、主にフランスで生産している血球計数装置などの検査機器において、ユーロ高ドル安の影響により米国・アジア向けで販売が鈍化し採算性も悪化したことから、売上高は122億9千7百万円となり前年同期比1.4%の減収となり、営業利益は1億4百万円と同82.0%の減益となった。

(半導体システム機器部門)

欧州向けを中心に太陽電池製造装置用マスフローコントローラの販売が拡大したが、半導体製造装置用マスフローコントローラや半導体洗浄装置用薬液濃度モニタなど半導体市場の景気変動の影響を受ける製品の販売が大きく減少し、売上高は92億9千5百万円となり前年同期比35.6%の減収、営業利益は11億6千万円となり同68.0%の減益となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

(日本)

自動車計測システム機器部門は引き続き強い需要により増収だった一方、半導体システム機器部門が半導体市場の景気変動の影響を受け大幅な減収となったほか、分析システム機器部門及び医用システム機器部門が減収となった。この結果、売上高は前年同期比9.1%減の357億1千万円、営業利益は同37.5%減の47億1千万円となった。

(アメリカ)

米国事業再編により分析システム機器部門及び医用システム機器部門が増収となったものの、自動車計測システム機器部門、半導体システム機器部門が減収・減益となった。この結果、売上高は前年同期比21.0%増の103億1百万円となった一方、6千5百万円の営業損失（前年同期は2億2千5百万円の営業利益）となった。

(欧州)

自動車計測システム機器部門は引き続き強い需要により増収だった一方、ユーロ高による採算悪化に伴い分析システム機器部門及び医用システム機器部門が減益となった結果、売上高は前期比7.0%減の263億8千4百万円となり、営業損失は3億1千8百万円（前年同期は5千9百万円の営業損失）となった。

(アジア)

自動車計測システム機器部門は引き続き強い需要により増収だった一方、他の事業部門が減収となり、その結果、売上高は前年同期比5.8%減の30億6千9百万円、営業利益は同58.1%減の1億7千6百万円となった。

なお、上記の数値目標はあくまでも経営管理上めざす目標であり、将来の様々な要因によって目標とする数値を達成できない可能性がある。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5千4百万円増加し、当中間連結会計期間末残高は206億1千8百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億3千7百万円のマイナス（前年同期は55億1千万円のプラス）となった。主な要因としては、税金等調整前中間純利益が46億2千8百万円計上されたものの、法人税等の支払41億2千2百万円及びたな卸資産の増加18億9千3百万円が、それぞれ計上されたことなどによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、11億1千9百万円のマイナス（前年同期は53億9千6百万円のマイナス）となった。主な要因としては、定期預金の満期による収入25億7百万円がある一方で、有形固定資産の取得による支出23億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出8億4千2百万円、投資有価証券の取得による支出5億9百万円が計上されたことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億3千6百万円のプラス（前年同期は4百万円のプラス）となった。主な要因としては、配当金の支払12億2千9百万円があったものの、短期借入金の純増額35億2千2百万円があったことなどによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器（百万円）	23,498	93.59
分析システム機器（百万円）	19,836	91.99
医用システム機器（百万円）	13,201	98.52
半導体システム機器（百万円）	9,979	59.67
合計（百万円）	66,515	86.62

(注) 1. 金額は販売価格によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比 (%)	受注残高（百万円）	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器	24,358	81.44	26,983	93.14
分析システム機器	21,011	107.95	11,075	132.90
医用システム機器	13,028	103.81	2,817	117.03
半導体システム機器	9,823	66.71	1,746	77.59
合計	68,221	89.00	42,622	101.57

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前年同期比 (%)
自動車計測システム機器（百万円）	24,143	110.46
分析システム機器（百万円）	18,971	97.09
医用システム機器（百万円）	12,297	98.61
半導体システム機器（百万円）	9,295	64.42
合計（百万円）	64,707	94.75

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

また、当社は、平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議した。

＜当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はどのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、51億4千8百万円であり、各事業部門の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりである。なお、研究開発費については、当社で行っている基礎研究開発費用6億9千3百万円が含まれている。

(1) 自動車計測システム機器部門

主に当社、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）及びホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）の3極体制により、自動車産業向けを中心とした排ガス計測における排ガス分析計、自動運転システムからデータ処理、そしてメカトロニクス分野までのトータルシステムにわたる製品に関して研究開発を行っている。当中間連結会計期間における主な成果としては、エンジン開発向け自動運転システムを核とした排ガス分析機器、メカトロニクス機器を融合したターンキーシステムを実現し、市場投入を果たしたことである。また、固体粒子数計測装置、新型ポータブル多成分計、国内新スマート規制対応機器の市場導入を行った。当事業に係る研究開発費は15億2千9百万円である。

(2) 分析システム機器部門

主に当社及びホリバ・ジョバンイボン社（フランス、アメリカ）が中心となって、バイオ、環境、材料、エネルギー、半導体・エレクトロニクス分野において企業、研究所、大学等で使用される分析装置や品質管理用の分析・計測機器の研究開発を行っている。当中間連結会計期間における主な成果としては、科学機器分野では、バイオから製薬、有機ELなどの電子材料までの業界向けの分析装置を開発し、市場投入を開始した。まず、ラマン分光分析では小型化と操作性的向上を実現、更に、光学顕微鏡との接続性を拡大させた新製品を新素材やバイオ、製薬市場の品質管理用を開発した。次に、蛍光寿命測定では、従来機と比較して大幅に時間分解能を高め、小型でメンテナンス性を向上させ、有機ELなど材料市場におけるエネルギー変換効率の研究などの先端研究分野を中心に開発、製品の販売を開始した。また、鉄鋼中のガス分析装置では、工場の品質管理工程で需要の高い自動分析機能を付加し、測定精度を大きく向上させた新製品を開発、新規のX線分析顕微鏡は軽元素の測定機能を高め、高い分析機能を追加した製品で、電子材料、鉱物、鑑識、製薬市場などの研究用途を中心に開発、市場投入した。また、環境・プロセス用分析機器分野では、中国市場向け製品開発が一段落し、米国市場や日本国内向け製品の開発に注力している。高感度濁度計を搭載したポータブル多成分水質計、火力発電所に今後設置される環境汚染低減装置制御用の直接挿入式排ガス分析計、世界のゴミ焼却炉や石炭発電所でモニタ需要が増加する排ガス水銀計などが成果である。当事業に係る研究開発費は14億5千3百万円である。

(3) 医用システム機器部門

主に当社及びホリバABX社（フランス）が中心となって、血球計数装置、生化学分析装置、免疫測定装置等の研究開発を行っている。小型血球計数装置ではホリバABX社（フランス）の持つMicrosシリーズのラインアップとして、次期モデルを開発中で当連結会計年度の市場投入を予定している。中型・大型血球計数装置でも戦略的次期モデルの研究開発を開始し、平成21年度中の市場投入をめざしている。生化学分析装置では、欧米市場で順調に販売台数を伸ばし、処理能力による製品ラインナップの拡充、新規検査項目の試薬自社開発も進めている。また、平成20年9月に稼動のホリバABX社（フランス）新試薬工場は、生産拠点としてのみならず新たな研究開発拠点として事業成長に貢献するものと期待される。当事業に係る研究開発費は10億6千8百万円である。

(4) 半導体システム機器部門

主に当社及び㈱堀場エステック、㈱堀場アドバンスドテクノ、ホリバ・ジョバンイボン社（フランス）が協調し、半導体部門の成長市場に向け研究開発を行っている。また、伸長の著しいフラットパネルディスプレイ（FPD）向けに使用される装置の設計も行っている。当中間連結会計年度の主な成果としては、マスクローラのデジタル高性能化、液体材料気化供給装置、残留ガスモニタ、レティクルマスク異物検査装置、ウェット洗浄薬液モニタ、オンラインガス分析計等300mm市場に対応した製品に重点を置き製品開発を推進した。また、FPD生産プロセス向けの自動薄膜測定装置を市場に投入し浸透を図ると共に、半導体生産装置搭載を狙ったプラズマモニタ及び薄膜モニタの開発にも着手し、さらに先端デバイス工程で問題視され始めている超高感度ガスモニタの機能拡張を図ると共に、太陽電池分野に投入できる製品群の設計開発も推進している。当事業に係る研究開発費は10億9千6百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

なお、当中間連結会計期間の設備投資の総額は22億1千9百万円であり、このうち、主な投資としては、ホリバABX社（フランス）における新試薬工場設立4億9千7百万円が挙げられる。

このほか、当中間連結会計期間の無形固定資産投資の総額は5億8千2百万円であり、主な内訳としては、当社における新基幹情報システム投資（ソフトウェア等）4億7千3百万円が挙げられる。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

なお、現在、計画している当連結会計年度の設備投資の金額は72億円であり、このうち、主な投資としては当社における琵琶湖工場建設投資16億5千万円が挙げられる。

このほか、現在計画している当連結会計年度の無形固定資産投資の金額は12億円であり、主な内訳としては当社における新基幹情報システム投資（ソフトウェア等）7億2千3百万円が挙げられる。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） (平成20年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成20年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,528,752	42,528,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	42,528,752	42,528,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりである。

① 平成16年6月12日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,265（注）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,265 資本組入額 1,133	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない）又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 平成17年6月18日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年8月31日)
新株予約権の数(個)	249	249
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,000	249,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,890(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,890 資本組入額 1,945	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当てを受けた者は(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合によらない退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ・新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。 ・その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認められないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない)又は自己株式を処分する時は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 (百万円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日 (注) 1	55,000	42,528,752	54	12,006	54	18,608

(注) 1. 新株予約権の行使による増加である。

2. 平成20年7月1日から平成20年8月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はない。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,499	10.57
タイヨウ ファンド・エ ル・ピー (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	1208 ORANGE STREET, WILMINGTON, DELAWARE, U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,430	8.06
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,383	7.95
堀場 雅夫	京都市中京区	1,300	3.05
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1番1号	971	2.28
株式会社みずほコーポレー ト銀行 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	836	1.96
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.94
堀場 厚	大津市	807	1.89
指定単受託者中央三井アセ ット信託銀行株式会社1口 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株 式会社)	東京都港区芝3丁目23番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	795	1.87
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地 株式会社 堀場製作所内	728	1.71
計	—	17,580	41.33

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて記載している。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係るものは以下のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 4,499千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,383千株

指定単受託者中央三井アセット信託銀行株式会社1口 795千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株 251,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,265,700	422,656	—
単元未満株式	普通株式 11,952	—	—
発行済株式総数	普通株式 42,528,752	—	—
総株主の議決権	—	422,656	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権の数1個) 含まれているが、議決権の数には含めていない。

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	244,300	—	244,300	0.5
千代田電機株式会社 (注)	京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町69番地-1	1,000	5,800	6,800	0.0
計	—	245,300	5,800	251,100	0.5

(注) 堀場洛楽会投資部会 (京都市南区吉祥院宮の東町2番地株式会社堀場製作所内) に加入しており、その共有持分数を他人名義所有株式数として記載している。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	4,130	3,680	3,550	3,880	3,730	3,450
最低 (円)	2,860	2,630	2,980	3,200	2,765	2,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	管理本部長兼東京支店長	常務取締役	管理本部長	佐藤 文俊	平成20年4月1日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 9 月 25 日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 三 

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 19 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、会社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当中間連結会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 7 月 6 日に無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成 20 年 9 月 24 日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めていた。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成 20 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※2	14,525		21,148		22,064	
2. 受取手形及び売掛金	※6	43,380		41,204		45,872	
3. 有価証券		2,081		5,175		6,710	
4. たな卸資産		33,354		35,505		33,734	
5. 繰延税金資産		2,467		2,482		2,781	
6. その他		2,152		4,237		2,731	
7. 貸倒引当金		△1,018		△822		△564	
流動資産合計		96,943	70.5	108,930	72.1	113,330	73.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※2	8,118		7,623		7,903	
2. 機械装置及び運搬具	※3	4,336		4,754		4,342	
3. 土地		7,508		7,495		7,525	
4. 建設仮勘定		1,409		1,193		644	
5. その他	※3	2,509	23,883	3,452	24,520	3,654	24,070
(2) 無形固定資産							
1. のれん		1,373		893		1,077	
2. その他		5,861	7,235	7,424	8,318	7,424	8,502
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※4	5,686		4,663		4,759	
2. 繰延税金資産		1,092		1,980		1,345	
3. その他		2,698		2,664		2,678	
4. 貸倒引当金		△86	9,390	△91	9,218	△320	8,464
固定資産合計		40,508	29.5	42,057	27.9	41,037	26.6
資産合計		137,452	100.0	150,988	100.0	154,367	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形、支払信託及び買掛金		15,055		13,948		16,845	
2. 短期借入金	※2	9,915		11,219		7,540	
3. 一年以内償還予定の社債		—		5,000		5,000	
4. 未払金		10,087		10,295		12,525	
5. 未払法人税等		3,251		1,829		3,795	
6. 繰延税金負債		1		82		42	
7. 賞与引当金		470		704		703	
8. 役員賞与引当金		257		303		119	
9. 製品保証引当金		1,118		1,071		1,148	
10. 訴訟損失引当金		1,204		1,204		1,204	
11. その他		9,046		8,529		9,112	
流動負債合計		50,409	36.7	54,187	35.9	58,038	37.6
II 固定負債							
1. 社債		5,000		10,000		10,000	
2. 長期借入金	※2	2,509		3,212		2,637	
3. 繰延税金負債		194		134		205	
4. 退職給付引当金		1,726		1,671		1,813	
5. 役員退職慰労引当金		675		746		709	
6. 債務保証損失引当金		52		52		52	
7. その他		630		650		529	
固定負債合計		10,789	7.8	16,467	10.9	15,947	10.3
負債合計		61,198	44.5	70,655	46.8	73,985	47.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		11,824	8.6	12,006	7.9	11,952	7.7
2. 資本剰余金		18,531	13.5	18,712	12.4	18,658	12.1
3. 利益剰余金		40,406	29.4	46,734	31.0	45,365	29.4
4. 自己株式		△8	△0.0	△810	△0.5	△9	△0.0
株主資本合計		70,754	51.5	76,644	50.8	75,967	49.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		2,168	1.6	1,269	0.8	1,621	1.1
2. 為替換算調整勘定		3,330	2.4	2,414	1.6	2,788	1.8
評価・換算差額等合計		5,499	4.0	3,683	2.4	4,410	2.9
III 少数株主持分		0	0.0	4	0.0	3	0.0
純資産合計		76,253	55.5	80,332	53.2	80,381	52.1
負債純資産合計		137,452	100.0	150,988	100.0	154,367	100.0

②【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			68,296	100.0		64,707	100.0		144,283	100.0
II 売上原価			36,585	53.6		35,380	54.7		77,364	53.6
売上総利益			31,710	46.4		29,327	45.3		66,918	46.4
III 販売費及び一般管理費	※1,2		23,840	34.9		24,652	38.1		50,388	34.9
営業利益			7,869	11.5		4,674	7.2		16,529	11.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息		91			176			246		
2. 受取配当金		50			66			85		
3. 為替差益		—			19			—		
4. 雜収益		306	448	0.7	210	473	0.8	666	998	0.7
V 営業外費用										
1. 支払利息		322			440			796		
2. 為替差損		5			—			320		
3. たな卸資産評価損		39			—			48		
4. たな卸資産廃棄損		12			—			51		
5. 雜損失		82	462	0.7	196	636	1.0	361	1,578	1.1
経常利益										
VI 特別利益	※3		7,855	11.5		4,511	7.0		15,949	11.1
1. 固定資産売却益		10			14			26		
2. 保険解約益		—			253			—		
3. その他		—	10	0.0	4	272	0.4	—	26	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損	※4	28			21			53		
2. 固定資産売却損	※5	11			1			19		
3. 訴訟損失引当金繰入額		1,041			—			1,041		
4. 会計処理の変更に伴う損失		703			—			703		
5. 債務保証損失引当金繰入額		52			—			52		
6. 米国事業再編に伴う損失	※6	—			132			—		
7. その他		0	1,836	2.7	—	154	0.2	0	1,870	1.3
税金等調整前中間(当期)純利益			6,029	8.8		4,628	7.2		14,105	9.8
法人税、住民税及び事業税		3,405			2,213			6,603		
法人税等調整額		△680	2,725	4.0	△186	2,026	3.2	△1,184	5,419	3.8
少数株主利益(△損失)			△3	△0.0		0	0.0		△3	△0.0
中間(当期)純利益			3,308	4.8		2,600	4.0		8,690	6.0

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（百万円）	11,738	18,444	37,864	△18	68,029
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	86	86			172
剰余金の配当			△761		△761
中間純利益			3,308		3,308
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△4	10	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	86	86	2,542	9	2,724
平成19年6月30日 残高（百万円）	11,824	18,531	40,406	△8	70,754

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年12月31日 残高（百万円）	2,090	2,251	4,341	3	72,375
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					172
剰余金の配当					△761
中間純利益					3,308
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	77	1,079	1,157	△3	1,153
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	77	1,079	1,157	△3	3,878
平成19年6月30日 残高（百万円）	2,168	3,330	5,499	0	76,253

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高（百万円）	11,952	18,658	45,365	△9	75,967
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	54	54			108
剰余金の配当			△1,231		△1,231
中間純利益			2,600		2,600
自己株式の取得				△800	△800
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	54	54	1,369	△800	677
平成20年6月30日 残高（百万円）	12,006	18,712	46,734	△810	76,644

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日 残高（百万円）	1,621	2,788	4,410	3	80,381
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					108
剰余金の配当					△1,231
中間純利益					2,600
自己株式の取得					△800
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△352	△373	△726	0	△725
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△352	△373	△726	0	△48
平成20年6月30日 残高（百万円）	1,269	2,414	3,683	4	80,332

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高（百万円）	11,738	18,444	37,864	△18	68,029
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	214	214			428
剰余金の配当			△761		△761
剰余金の配当（中間配当額）			△423		△423
当期純利益			8,690		8,690
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△4	10	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	214	214	7,500	8	7,937
平成19年12月31日 残高（百万円）	11,952	18,658	45,365	△9	75,967

	評価・換算差額等			少數株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年12月31日 残高（百万円）	2,090	2,251	4,341	3	72,375
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					428
剰余金の配当					△761
剰余金の配当（中間配当額）					△423
当期純利益					8,690
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△468	537	68	△0	68
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△468	537	68	△0	8,006
平成19年12月31日 残高（百万円）	1,621	2,788	4,410	3	80,381

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		6,029	4,628	14,105
減価償却費		1,594	2,134	3,671
のれん償却額		252	253	489
貸倒引当金の増加（△減少）額		49	28	△163
訴訟損失引当金の増加額		1,204	—	1,204
退職給付引当金の増加（△減少）額		41	△104	149
役員退職慰労引当金の増加（△減少）額		16	37	50
債務保証損失引当金の増加額		52	—	52
受取利息及び受取配当金		△142	△243	△331
支払利息		322	440	796
社債発行費		—	—	55
為替差損益		61	△6	65
有形固定資産売却益		△10	△14	△26
有形固定資産除却損		27	21	53
有形固定資産売却損		11	1	19
会計処理の変更に伴う損失		703	—	703
売上債権の減少（△増加）額		297	4,286	△2,432
たな卸資産の減少（△増加）額		△2,137	△1,893	△2,830
仕入債務の増加（△減少）額		△808	△2,832	610
その他		371	△3,275	2,857
（小計）		7,936	3,460	19,100
利息及び配当金の受取額		139	247	312
利息の支払額		△346	△421	△672
法人税等の支払額		△2,218	△4,122	△5,157
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,510	△837	13,581

			前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
定期預金の預入による支出		—	△5	△7,508	
定期預金の満期による収入		1	2,507	1	
拘束性預金の預入による支出		△700	—	△700	
有形固定資産の取得による支出		△3,488	△2,345	△5,700	
有形固定資産の売却による収入		409	78	820	
無形固定資産の取得による支出		△1,612	△842	△3,400	
投資有価証券の取得による支出		△7	△509	△14	
投資有価証券の売却及び償還による収入		5	—	7	
貸付による支出		△8	△1	△17	
貸付金の回収による収入		27	5	81	
その他		△23	△7	△14	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,396	△1,119	△16,444	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
短期借入金の純増減額		581	3,522	△1,758	
長期借入による収入		479	1,105	1,015	
長期借入金の返済による支出		△459	△467	△753	
社債の発行による収入		—	—	9,944	
新株予約権の行使による新株発行収入		172	108	428	
自己株式の取得による支出		△0	△800	△1	
自己株式の処分による収入		5	—	5	
配当金の支払額		△768	△1,229	△1,192	
その他		△5	△1	△11	
財務活動によるキャッシュ・フロー		4	2,236	7,676	
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		114	△225	78	
V 現金及び現金同等物の増加（△減少）額		233	54	4,892	
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,672	20,564	15,672	
VII 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	※	15,905	20,618	20,564	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記42社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨーロッパ社（ドイツ）、ホリバ社（オーストリア）、ホリバ・フランス・ホールディング社（フランス）、ホリバ・フランス社（フランス）、ホリバ・ヨーロッパ・オートメーション・ディビジョン社（ドイツ）、ホリバ・インスツルメンツ社（イギリス）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（ドイツ）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ヨバニイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ヨバニイボン社（ドイツ）、ホリバ・ヨバニイボン社（イギリス）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・インスツルメンツ社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記40社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・ヨバニイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨバニイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、BioPep社（フランス）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ヨバニイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（イギリス）、ホリバ・ヨバニイボン社（ドイツ）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ヨバニイボン社（ドイツ）、ホリバ・ヨバニイボン社（イギリス）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社は下記42社である。</p> <p>在外子会社</p> <p>ホリバ・インターナショナル社（アメリカ）、ホリバ・インスツルメンツ社（アメリカ）、ホリバ／エステック社（アメリカ）、ホリバ・ヨバニイボン社（アメリカ）、ホリバABX社（アメリカ）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（カナダ）、ホリバ・ヨバニイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバABXインターナショナル社（フランス）、ホリバABX社（フランス）、BioPep社（フランス）、ホリバABXダイアグノスティック社（ポーランド）、ホリバABXヘマトロジア社（ブラジル）、ホリバABX社（タイ）、ホリバABXダイアグノスティック社（タイ）、ホリバ・ヨバニイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（イギリス）、ホリバ・ヨバニイボン社（ドイツ）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン・インターナショナル社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボン社（アメリカ）、Ad Lab社（アメリカ）、ホリバ・ヨバニイボン社（ドイツ）、ホリバ・ヨバニイボン社（イギリス）、ホリバ・ヨバニイボン社（イタリア）、ホリバ・ヨバニイボン社（シンガポール）、ホリバ・コリア社（韓国）、堀場エステック・コリア社（韓国）、ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社（韓国）、堀場儀器（上海）有限公司（中国）、堀場貿易（上海）有限公司（中国）、BioPep社（フランス）、ホリバ・ヨバニイボンIBH社（イギリス）、SRHシステムズ社（イギリス）、ホリバ・インド社（インド）、韓国ホリバ社（韓国）</p> <p>国内子会社</p> <p>㈱堀場エステック、㈱ホリバアイテック、㈱堀場アドバンスドテクノ、㈱堀場テクノサービス、㈱アセック</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社である。 同社は小規模であり、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社はTCA/HORIBA SISTEMAS DE TESTES AUTOMOTIVOS社（ブラジル）の1社である。</p> <p>(2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の6社である。 持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6社）に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの ……主として移動平均法に基づく原価法 (ロ) デリバティブ ……時価法 (ハ) たな卸資産 製品、仕掛品 ……主として総平均法に基づく原価基準により評価している。 原材料 ……主として移動平均法に基づく原価基準により評価している。</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの ……同左</p> <p>(ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 製品、仕掛品 ……同左</p> <p>原材料 ……同左</p>	<p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社である。 同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外し、非連結子会社に含めている。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法非適用非連結子会社は㈱ホリバコミュニケーションズの1社、持分法非適用関連会社は千代田電機㈱、㈱メック、㈱サーク、Labcraft社（フランス）、Kore Technology社（イギリス）、Yuno社（イギリス）の6社である。 持分法非適用非連結子会社（1社）及び持分法非適用関連会社（6社）に対する投資については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響は僅少であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。） 時価のないもの ……同左</p> <p>(ロ) デリバティブ ……同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 製品、仕掛品 ……同左</p> <p>原材料 ……同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内子会社では定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しているが、在外子会社では定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物：5～60年 機械装置及び運搬具：2～17年</p> <hr/> <p>無形固定資産</p> <p>……定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内子会社では定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法。）を採用しているが、在外子会社では定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物：5～60年 機械装置及び運搬具：2～12年（会計方針の変更） 当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものである。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ62百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>無形固定資産</p> <p>……定額法を採用している。 なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における利用可能期間（5～10年）に基づいている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>……当社及び国内連結子会社では定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び有形固定資産その他に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法。）を採用しているが、在外連結子会社では定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物：5～60年 機械装置及び運搬具：2～12年</p> <hr/> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 ……受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。また、在外子会社は個々の債権の回収可能性を検討して計上している。 (ロ) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上している。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、当社及び一部の国内子会社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。 (ハ) 役員賞与引当金 ……当社及び国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 ……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上している。 (ハ) 役員賞与引当金 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 ……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。 (追加情報) 当連結会計年度より、当社及び一部の国内子会社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。 (ハ) 役員賞与引当金 ……国内子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上している。 (追加情報) 当社は、従来、役員に対する賞与の支給見込額を役員賞与引当金として計上していたが、当連結会計年度より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬（利益連動給与）制度を導入したことによる当該報酬額を、未払役員報酬として流動負債の「未払金」に含めて表示している。 なお、「未払金」に含めた当該金額は、300百万円である。
(ニ) 製品保証引当金 ……製品保証費用に備えるため、当社及び一部の連結子会社において発生見込額を計上している。	(ニ) 製品保証引当金 同左	(ニ) 製品保証引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(ホ) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、連結子会社においてはその発生時に一括処理している。	(ホ) 退職給付引当金 同左	(ホ) 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしている。過去勤務債務については、当社はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しており、連結子会社においてはその発生時に一括処理している。
(ヘ) 役員退職慰労引当金 ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。	(ヘ) 役員退職慰労引当金 ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上している。	(ヘ) 役員退職慰労引当金 ……役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、当社及び国内子会社の一部は内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。 (追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。
(ト) 債務保証損失引当金 ……関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。	(ト) 債務保証損失引当金 同左	(ト) 債務保証損失引当金 同左

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(チ) 訴訟損失引当金</p> <p>……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。</p> <p>今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前連結会計年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間連結会計期間において特別損失に計上している。</p>	<p>(チ) 訴訟損失引当金</p> <p>……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p>	<p>(チ) 訴訟損失引当金</p> <p>……訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。</p> <p>今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前連結会計年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当連結会計年度において特別損失に計上している。</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。</p>
<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>同左</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) _____</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法</p> <p>……振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 (ハ) ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理は資金担当部門で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。 _____	(ロ) _____ (ハ) _____ (ニ) _____	(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 (ハ) ヘッジ方針 ……外貨建売上債権等については為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理は資金担当部門で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。 (ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ……ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。 _____
(7) _____	(7) _____	(7) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理している。
(8) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用している。 (9) 税効果会計 当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として計算している。	(8) 消費税等の会計処理 同左 (9) 税効果会計 同左	(8) 消費税等の会計処理 同左 (9) _____

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当中間連結会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の売上原価は2,367百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額703百万円を特別損失に計上した結果、税金等調整前中間純利益はほぼ同額減少している。</p>	<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当中間連結会計期間より売上原価に計上する方法に変更した。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はない。</p>	<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社及び一部の国内子会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当連結会計年度より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の売上原価は4,808百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額703百万円を特別損失に計上した。以上の結果、税金等調整前当期純利益は924百万円減少している。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)
※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、28,363百万円である。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、29,523百万円である。	※1. 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、28,641百万円である。
※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 68百万円	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 68百万円	※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。 (担保資産) 建物及び構築物 67百万円
(担保資産に対応する債務) 短期借入金 12百万円 長期借入金 25 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	(担保資産に対応する債務) 短期借入金 12百万円 長期借入金 12 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	(担保資産に対応する債務) 短期借入金 12百万円 長期借入金 25 上記のほか、金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。
※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 1 圧縮記帳累計額 78	※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 一 圧縮記帳累計額 78	※3. 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額 機械装置及び運搬具 当期圧縮記帳額 一百万円 圧縮記帳累計額 81 その他 当期圧縮記帳額 1 圧縮記帳累計額 78
※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 110百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 96百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券（株式） 99百万円
5. 受取手形割引高 180百万円	5. _____	5. _____
※6. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の中間連結会計期間末日満期手形1,015百万円が中間連結会計期間末残高に含まれている。	※6. _____	※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の連結会計年度末日満期手形890百万円が連結会計年度末残高に含まれている。
7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 302百万円 イ 千代田電機(㈱) 48 従業員 13 363	7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 190百万円 イ 千代田電機(㈱) 46 従業員 11 247	7. 保証債務 連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。 ㈱ ホリバコミュニティ 196百万円 イ 千代田電機(㈱) 48 従業員 11 255

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前連結会計年度 (平成19年12月31日現在)
8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社 (フランス)、ホリバ・ジョバンイボ ン社(アメリカ)、ホリバ・インスツ ルメンツ社(イギリス)、ホリバ・イ ンスツルメンツ社(シンガポール)、 ㈱堀場エステック他6社においては、 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行18行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結している。 これら契約に基づく当中間連結会計期 間末の借入未実行残高は次のとおりで ある。	8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社 (フランス)、ホリバ・インスツルメ ンツ社(イギリス)、ホリバ・インス ツルメンツ社(シンガポール)、㈱堀 場エステック他6社においては、運転 資金の効率的な調達を行うため、取引 銀行18行と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結している。これ ら契約に基づく当中間連結会計期間末 の借入未実行残高は次のとおりであ る。	8. 当社及び連結子会社ホリバA BX社 (フランス)、ホリバ・ジョバンイボ ン社(アメリカ)、ホリバ・インスツ ルメンツ社(イギリス)、ホリバ・イ ンスツルメンツ社(シンガポール)、 ㈱堀場エステック他6社においては、 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結している。 これら契約に基づく当連結会計年度末 の借入未実行残高は次のとおりであ る。
当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額	当座貸越極度額及び 貸出コミットメント の総額
借入実行残高	借入実行残高	借入実行残高
差引額	差引額	差引額
15,751百万円	16,098百万円	15,907百万円
5,824	6,453	5,420
9,926	9,645	10,487

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。
1. 減価償却費 669百万円	1. 減価償却費 902百万円	1. 減価償却費 1,857百万円
2. 退職給付費用 390	2. 退職給付費用 421	2. 退職給付費用 730
3. のれん償却額 252	3. のれん償却額 253	3. のれん償却額 489
4. 給料手当 7,488	4. 給料手当 7,515	4. 給料手当 15,364
5. 賞与引当金繰入額 172	5. 賞与引当金繰入額 237	5. 賞与引当金繰入額 430
6. 役員賞与引当金繰入額 257	6. 役員賞与引当金繰入額 303	6. 役員賞与引当金繰入額 123
7. 広告宣伝費 788	7. 広告宣伝費 747	7. 広告宣伝費 1,563
8. 販売手数料 837	8. 販売手数料 570	8. 販売手数料 1,716
9. 旅費交通費 1,308	9. 旅費交通費 1,152	9. 旅費交通費 2,711
10. 貸借料 870	10. 貸借料 985	10. 貸借料 1,843
11. 荷造送料 1,091	11. 荷造送料 1,219	11. 荷造送料 2,327
12. 研究開発費 4,672	12. 研究開発費 5,148	12. 研究開発費 9,473
13. 役員退職慰労引当金繰入額 34	13. 役員退職慰労引当金繰入額 37	13. 役員退職慰労引当金繰入額 64
14. 貸倒引当金繰入額 15	14. 貸倒引当金繰入額 15	14. 貸倒引当金繰入額 86
※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 4,672百万円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 5,148百万円	※2. 一般管理費に含まれる研究開発費 9,473百万円
※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。	※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 0百万円	機械装置及び運搬具 0百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具 0	その他 14	機械装置及び運搬具 10
土地 9		土地 9
その他 0		その他 6
※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。	※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりである。
建物及び構築物 7百万円	建物及び構築物 5百万円	建物及び構築物 14百万円
機械装置及び運搬具 10	機械装置及び運搬具 2	機械装置及び運搬具 21
その他 9	その他 13	その他 18
※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。	※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりである。
機械装置及び運搬具 3百万円	機械装置及び運搬具 0百万円	機械装置及び運搬具 10百万円
その他 8	その他 0	その他 9
※6. —————	※6. 米国事業再編に伴う損失の内容は次のとおりである。 製品保証引当金繰入額 62百万円 たな卸資産評価損 70	※6. —————

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	42,314,752	82,000	—	42,396,752
合計	42,314,752	82,000	—	42,396,752
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	10,936	88	6,000	5,024
合計	10,936	88	6,000	5,024

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加82,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	普通株式	761	18	平成18年12月31日	平成19年3月8日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年8月21日 取締役会	普通株式	423	利益剰余金	10	平成19年6月30日	平成19年9月4日

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	42,473,752	55,000	—	42,528,752
合計	42,473,752	55,000	—	42,528,752
自己株式				
普通株式(注) 2	5,250	239,085	—	244,335
合計	5,250	239,085	—	244,335

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加55,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加239,085株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加238,900株、単元未満株式の買取りによる増加185株である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年2月19日 取締役会	普通株式	1,231	29	平成19年12月31日	平成20年3月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年8月18日 取締役会	普通株式	634	利益剰余金	15	平成20年6月30日	平成20年9月2日

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	42,314,752	159,000	—	42,473,752
合計	42,314,752	159,000	—	42,473,752
自己株式				
普通株式（注）2, 3	10,936	314	6,000	5,250
合計	10,936	314	6,000	5,250

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加159,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加である。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年2月21日 取締役会	普通株式	761	18	平成18年12月31日	平成19年3月8日
平成19年8月21日 取締役会	普通株式	423	10	平成19年6月30日	平成19年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年2月19日 取締役会	普通株式	1,231	利益剰余金	29	平成19年12月31日	平成20年3月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																				
<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目的金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>14,525百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,148百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以内 に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）</td> <td>2,079</td> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△5,005</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>15,905</u></td> <td>取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）</td> <td>5,175</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,525百万円	現金及び預金勘定	21,148百万円	拘束性預金	△700	拘束性預金	△700	取得日から3ヶ月以内 に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	2,079	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,005	現金及び現金同等物	<u>15,905</u>	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	5,175	<p>※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目的金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>21,148百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,064百万円</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△5,005</td> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△7,509</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>20,618</u></td> <td>取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）</td> <td>6,709</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,148百万円	現金及び預金勘定	22,064百万円	拘束性預金	△700	拘束性預金	△700	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,005	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509	現金及び現金同等物	<u>20,618</u>	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目的金 額との関係 (平成19年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>22,064百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>20,564</td> </tr> <tr> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> <td>拘束性預金</td> <td>△700</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△7,509</td> <td>預入期間が3ヶ月を 超える定期預金</td> <td>△7,509</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）</td> <td>6,709</td> <td>取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）</td> <td>6,709</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>20,564</u></td> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>20,564</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,064百万円	現金及び預金勘定	20,564	拘束性預金	△700	拘束性預金	△700	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709	現金及び現金同等物	<u>20,564</u>	現金及び現金同等物	<u>20,564</u>
現金及び預金勘定	14,525百万円	現金及び預金勘定	21,148百万円																																																			
拘束性預金	△700	拘束性預金	△700																																																			
取得日から3ヶ月以内 に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	2,079	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,005																																																			
現金及び現金同等物	<u>15,905</u>	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	5,175																																																			
現金及び預金勘定	21,148百万円	現金及び預金勘定	22,064百万円																																																			
拘束性預金	△700	拘束性預金	△700																																																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△5,005	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509																																																			
現金及び現金同等物	<u>20,618</u>	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709																																																			
現金及び預金勘定	22,064百万円	現金及び預金勘定	20,564																																																			
拘束性預金	△700	拘束性預金	△700																																																			
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	△7,509																																																			
取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709	取得日から3ヶ月以 内に満期日又は償還 日の到来する短期投 資（有価証券）	6,709																																																			
現金及び現金同等物	<u>20,564</u>	現金及び現金同等物	<u>20,564</u>																																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)		
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	
機械装置 及び運搬 具	239	75	163	機械装置 及び運搬 具	206	63	142	機械装置 及び運搬 具
有形固定 資産「そ の他」	655	333	321	有形固定 資産「そ の他」	813	387	426	有形固定 資産「そ の他」
無形固定 資産「そ の他」	131	84	46	無形固定 資産「そ の他」	100	73	27	無形固定 資産「そ の他」
合計	1,026	494	531	合計	1,120	523	596	合計
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額			(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額		
1年以内 164百万円 1年超 388 合計 553			1年以内 198百万円 1年超 420 合計 618			1年以内 182百万円 1年超 437 合計 620		
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		
支払リース料 99百万円 減価償却費相当額 89 支払利息相当額 9			支払リース料 107百万円 減価償却費相当額 97 支払利息相当額 10			支払リース料 194百万円 減価償却費相当額 176 支払利息相当額 20		
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっている。			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左		
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。			(5) 利息相当額の算定方法 同左			(5) 利息相当額の算定方法 同左		
2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			2. オペレーティング・リース取引 (借主側)			2. オペレーティング・リース取引 (借主側)		
(1) 未経過リース料			(1) 未経過リース料			(1) 未経過リース料		
1年以内 574百万円 1年超 1,702 合計 2,276			1年以内 660百万円 1年超 1,739 合計 2,399			1年以内 923百万円 1年超 2,122 合計 3,045		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。			(減損損失について) 同左			(減損損失について) 同左		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成19年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,656	5,307	3,650
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	13	12	△0
合計	1,669	5,320	3,650

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	2,079
非上場株式	220
投資事業有限責任組合への出資	27

当中間連結会計期間末（平成20年6月30日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,175	4,312	2,137
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	13	13	△0
合計	2,188	4,325	2,137

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	4,174
譲渡性預金	1,000
非上場株式	214
投資事業有限責任組合への出資	22

前連結会計年度末（平成19年12月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,667	4,398	2,730
(2) 債券			—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	12	12	△0
合計	1,680	4,411	2,730

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場の外国投資信託	4,209
譲渡性預金	2,500
非上場株式	215
投資事業有限責任組合への出資	26

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	米ドル ユーロ ポンド	1,205	1,230
			1,020	1,051
			438	454
				△24 △30 △15
金利	スワップ取引	1,294	1	1
合計		—	—	△68

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	米ドル ユーロ ポンド	1,074	1,085
			1,502	1,550
			90	91
				△11 △48 △1
金利	スワップ取引	989	△44	△44
合計		—	—	△106

(注) 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

前連結会計年度末 (平成19年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	米ドル ユーロ ポンド	1,597	1,617
			1,154	1,179
			94	93
				△19 △24 1
金利	スワップ取引	1,130	△46	△46
合計		—	—	△89

(注) 1. 時価算定については、取引相手方の金融機関から提示された価格によっている。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはないため、該当事項はない。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役6名、当社の執行役員6名、当社の従業員26名、当社子会社の取締役2名	当社の取締役5名、当社の執行役員9名、当社の従業員39名、当社子会社の取締役3名、当社子会社の執行役員2名、当社子会社の従業員12名	当社の取締役2名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名	当社の取締役4名、当社の執行役員9名、当社の従業員37名、当社子会社の取締役2名、当社子会社の執行役員4名、当社子会社の従業員10名
ストック・オプション数（注）1	普通株式 200,000株	普通株式 200,000株	普通株式 300,000株	普通株式 300,000株
付与日	平成15年6月2日	平成16年6月1日	平成17年6月1日	平成18年4月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成19年6月30日	自平成17年7月1日 至平成20年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載している。

- 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員又は従業員の何れかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、自己都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
- 対象勤務期間の定めはない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載している。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	300,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	300,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	6,000	45,000	198,000	—
権利確定	—	—	—	300,000
権利行使	6,000	19,000	90,000	50,000
失効	—	—	—	—
未行使残	—	26,000	108,000	250,000

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	961	1,572	2,265	3,890
行使時平均株価 (円)	4,234	4,206	4,372	4,549
公正な評価単価 (付与日) (注) (円)	—	—	—	—

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	自動車計測システム機器 (百万円)	分析システム機器 (百万円)	医用システム機器 (百万円)	半導体システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,856	19,539	12,470	14,428	68,296	—	68,296
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	21,856	19,539	12,470	14,428	68,296	—	68,296
営業費用	19,624	18,110	11,888	10,803	60,426	—	60,426
営業利益	2,232	1,428	582	3,625	7,869	—	7,869

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダ
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	自動車計測システム機器 (百万円)	分析システム機器 (百万円)	医用システム機器 (百万円)	半導体システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	24,143	18,971	12,297	9,295	64,707	—	64,707
(2) セグメント間の内部売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	24,143	18,971	12,297	9,295	64,707	—	64,707
営業費用	21,607	18,098	12,193	8,134	60,033	—	60,033
営業利益	2,536	873	104	1,160	4,674	—	4,674

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 会計方針の変更（当中間連結会計期間）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用は自動車計測システム機器が24百万円、分析システム機器が22百万円、医用システム機器が3百万円、半導体システム機器が12百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	自動車計測 システム機器 (百万円)	分析 システム機器 (百万円)	医用 システム機器 (百万円)	半導体 システム機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	51,475	40,038	25,835	26,934	144,283	—	144,283
(2) セグメント間の内部 売上高	—	—	—	—	—	—	—
計	51,475	40,038	25,835	26,934	144,283	—	144,283
営業費用	44,717	37,366	24,603	21,066	127,753	—	127,753
営業利益	6,757	2,672	1,232	5,867	16,529	—	16,529

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業区分は、当社製品の市場における使用目的に応じて区分している。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
自動車計測システム機器	エンジン排ガス計測システム、使用過程車用排ガス分析計、車載型排ガス分析装置、燃料電池評価システム、ドライブラインテストシステム、エンジンテストシステム、ブレーキテストシステム、ドライブレコーダー
分析システム機器	科学用分析装置（粒子径分布測定装置、蛍光X線分析装置、ラマン分光測定装置、分光器、グレーティング）、環境用測定装置（pHメータ、煙道排ガス分析装置、水質分析装置、大気汚染監視用分析装置）
医用システム機器	血液検査装置（血球計数装置、免疫測定装置、生化学用検査装置、血糖値検査装置）
半導体システム機器	マスフローコントローラ、薬液濃度モニタ、半導体・液晶用薄膜計測システム、半導体異物検査装置、残留ガス分析装置、真空計

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	31,717	8,161	26,119	2,297	68,296	—	68,296
(2) セグメント間の内部売上高	7,569	352	2,236	962	11,120	(11,120)	—
計	39,286	8,514	28,356	3,259	79,416	(11,120)	68,296
営業費用	31,744	8,289	28,415	2,837	71,286	(10,860)	60,426
営業利益又は営業損失 (△)	7,542	225	△59	421	8,129	(260)	7,869

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	28,594	9,535	24,439	2,138	64,707	—	64,707
(2) セグメント間の内部売上高	7,116	766	1,944	930	10,758	(10,758)	—
計	35,710	10,301	26,384	3,069	75,466	(10,758)	64,707
営業費用	31,000	10,367	26,702	2,892	70,962	(10,929)	60,033
営業利益又は営業損失 (△)	4,710	△65	△318	176	4,503	170	4,674

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

(1) アメリカ…北米・南米全域

(2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ

(3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2) に記載のとおり、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、日本の営業費用は62百万円増加し、営業利益が同額減少している。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	61,707	18,556	58,972	5,046	144,283	—	144,283
(2) セグメント間の内部売上高	16,334	858	4,192	2,146	23,531	(23,531)	—
計	78,042	19,415	63,164	7,192	167,815	(23,531)	144,283
営業費用	65,117	18,355	61,323	6,321	151,117	(23,364)	127,753
営業利益	12,924	1,060	1,840	871	16,697	(167)	16,529

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。
 (1) アメリカ…北米・南米全域
 (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
 (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含まれる配賦不能営業費用は発生していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	13,659	18,389	9,292	41,342
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	68,296
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.0	26.9	13.6	60.5

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	11,790	19,277	8,568	39,636
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	64,707
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.2	29.8	13.3	61.3

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	アメリカ	欧州	アジア	計
I 海外売上高（百万円）	29,780	41,947	20,585	92,313
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	144,283
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	20.6	29.1	14.3	64.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本国以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりである。

- (1) アメリカ…北米・南米全域
- (2) 欧州………欧州全域、ロシア、アフリカ
- (3) アジア……日本を除くアジア・オセアニア全域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
イ) 1株当たり純資産額 1,798円78銭	イ) 1株当たり純資産額 1,899円72銭	イ) 1株当たり純資産額 1,892円64銭
ロ) 1株当たり中間純利益 金額 78円10銭	ロ) 1株当たり中間純利益 金額 61円45銭	ロ) 1株当たり当期純利益 金額 205円01銭
ハ) 潜在株式調整後 1株当 り中間純利益金額 77円86銭	ハ) 潜在株式調整後 1株当 り中間純利益金額 61円40銭	ハ) 潜在株式調整後 1株当 り当期純利益金額 204円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	76,253	80,332	80,381
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	0	4	3
(うち少数株主持分)	(0)	(4)	(3)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (百万円)	76,253	80,328	80,377
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	42,391	42,284	42,468

(注) 2. 1株当たり中間 (当期) 純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎
は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,308	2,600	8,690
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期) 純利益 (百万円)	3,308	2,600	8,690
期中平均株式数 (千株)	42,356	42,323	42,390
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期) 純利益金額			
中間 (当期) 純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数 (千株)	131	38	129
(うちストックオプション (新株予約権))	(131)	(38)	(129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株 当たり中間 (当期) 純利益金額の算定に含めなか った潜在株式の概要	————	————	————

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>社債の発行について</p> <p>当社は、平成19年6月20日に開催した取締役会において、平成19年7月末日迄を発行時期とし、総額100億円を限度として普通社債を発行することを包括決議した。これに基づき、平成19年6月26日に「第3回無担保普通社債」の発行を決定し、平成19年7月6日に次のとおり発行した。</p> <p>第3回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行総額 10,000百万円</p> <p>(2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(3) 利率 年1.98%</p> <p>(4) 債還方法 満期一括償還</p> <p>(5) 債還期限 平成26年7月7日</p> <p>(6) 資金使途 設備資金、運転資金及び社債償還資金</p>		<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施した。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>② 取得の期間 平成20年2月20日から平成20年3月19日まで(約定ベース)</p> <p>③ 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>④ 取得する株式の種類及び総数 普通株式270,000株(上限)</p> <p>⑤ 取得価額の総額 800百万円(上限)</p> <p>(2) 自己株式の取得の実施内容</p> <p>① 取得日 平成20年2月20日から平成20年2月29日まで(約定ベース)</p> <p>② 取得した株式の種類及び総数 普通株式238,900株</p> <p>③ 取得価額の総額 799百万円</p>

(2) 【その他】

平成20年4月、当社は日本の公正取引委員会により当社の大気常時監視自動計測器（大気汚染監視装置）の国・地方公共団体への納入に関して、独占禁止法の不当な取引制限の違反の疑いがあるとして立入検査を受けた。当社としては、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力する方針である。

独立監査人の中間監査報告書

平成 19 年 9 月 25 日

株式会社 堀場製作所

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 巳



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 12 月 31 日までの第 70 期事業年度の中間会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 19 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 19 年 1 月 1 日から平成 19 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、従来、会社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、当中間会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成 19 年 7 月 6 日に無担保普通社債を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成 20 年 9 月 24 日

株式会社 堀場製作所
取締役会 御中

あ づ さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 川 雄 二



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

橋 本 克 己



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

今 井 康 好



当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 12 月 31 日までの第 71 期事業年度の中間会計期間（平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所の平成 20 年 6 月 30 日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成 20 年 1 月 1 日から平成 20 年 6 月 30 日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※3	5,270		14,621		12,556	
2 受取手形	※5	4,883		3,778		3,765	
3 売掛金		14,581		16,952		17,207	
4 たな卸資産		9,539		9,382		11,002	
5 関係会社短期貸付金		848		100		400	
6 仮払消費税等	※6	1,005		—		—	
7 繰延税金資産		386		609		585	
8 未収入金		4,478		4,391		4,617	
9 その他		159		219		314	
10 貸倒引当金		△614		△239		△243	
流動資産合計			40,539	46.8		49,817	50.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1 建物		2,825		2,721		2,761	
2 機械及び装置	※2	375		436		489	
3 土地		5,631		4,666		4,666	
4 その他	※2	2,686		2,551		2,725	
有形固定資産合計		11,518		10,376		10,643	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		4,672		7,235		6,776	
2 その他		66		44		55	
無形固定資産合計		4,739		7,280		6,831	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		27,649		28,655		28,719	
2 関係会社株式評価引当金		△481		△713		△713	
3 その他		2,692		3,650		3,185	
4 貸倒引当金		△69		△210		△331	
投資その他の資産合計		29,791		31,382		30,861	
固定資産合計			46,049	53.2		49,039	49.6
資産合計			86,589	100.0		98,857	100.0

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)			当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形		995			861			932		
2 支払信託		4,304			4,662			5,298		
3 買掛金		3,717			3,499			4,587		
4 関係会社短期借入金		2,000			2,000			2,000		
5 一年以内償還予定の社債		—			5,000			5,000		
6 未払金		2,091			1,817			2,791		
7 未払法人税等		1,007			1,119			1,320		
8 未払費用		488			901			418		
9 賞与引当金		50			225			221		
10 役員賞与引当金		185			274			—		
11 預り消費税等	※6	990			—			—		
12 製品保証引当金		235			266			275		
13 訴訟損失引当金		1,204			1,204			1,204		
14 その他	※6	2,400			1,145			1,096		
流動負債合計					19,672	22.7		22,977	23.2	
II 固定負債										
1 社債		5,000			10,000			10,000		
2 退職給付引当金		162			235			221		
3 役員退職慰労引当金		446			483			464		
4 債務保証損失引当金		248			295			153		
5 その他		228			33			33		
固定負債合計					6,086	7.0		11,046	11.2	
負債合計					25,758	29.7		34,024	34.4	

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)			当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日現在)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)										
I 株主資本										
1 資本金		11,824	13.7		12,006	12.2		11,952	12.1	
2 資本剰余金		18,426		18,608			18,553			
(1) 資本準備金										
資本剰余金合計		18,426	21.3		18,608	18.8		18,553	18.8	
3 利益剰余金		817		817			817			
(1) 利益準備金										
(2) その他利益剰余金										
設備積立金		100		—			—			
海外市場積立金		500		—			—			
固定資産圧縮積立金		30		29			29			
別途積立金		23,489		27,989			24,089			
繰越利益剰余金		3,566		4,985			5,547			
利益剰余金合計		28,503	32.9		33,821	34.2		30,483	31.0	
4 自己株式		△8	△0.0		△810	△0.8		△9	△0.0	
株主資本合計		58,746	67.9		63,626	64.4		60,980	61.9	
II 評価・換算差額等										
1 その他有価証券評価差額金		2,084	2.4		1,206	1.2		1,542	1.5	
評価・換算差額等合計		2,084	2.4		1,206	1.2		1,542	1.5	
純資産合計		60,831	70.3		64,833	65.6		62,523	63.4	
負債純資産合計		86,589	100.0		98,857	100.0		98,542	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			28,081	100.0		28,238	100.0		56,600	100.0
II 売上原価			17,309	61.6		17,298	61.3		34,285	60.6
売上総利益			10,771	38.4		10,940	38.7		22,314	39.4
III 販売費及び一般管理費			6,899	24.6		7,616	26.9		14,935	26.4
営業利益			3,872	13.8		3,323	11.8		7,379	13.0
IV 営業外収益	※1		1,956	7.0		2,832	10.0		2,603	4.6
V 営業外費用	※2		108	0.4		405	1.4		570	1.0
経常利益			5,720	20.4		5,751	20.4		9,411	16.6
VI 特別利益			33	0.1		382	1.4		103	0.2
VII 特別損失	※3		1,813	6.5		160	0.6		2,315	4.1
税引前中間(当期)純利益			3,941	14.0		5,973	21.2		7,199	12.7
法人税、住民税及び事業税		1,109			1,489			2,378		
法人税等調整額		△264	844	3.0	△85	1,403	5.0	△679	1,698	3.0
中間(当期)純利益			3,096	11.0		4,569	16.2		5,500	9.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

資本金	株主資本									
	資本剰余金		利益剰余金							
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計	
平成18年12月31日 残高(百万円)	11,738	18,339	18,339	817	100	500	30	20,989	3,735	26,172
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	86	86	86							
剰余金の配当									△761	△761
別途積立金の積立								2,500	△2,500	—
中間純利益									3,096	3,096
自己株式の取得										
自己株式の処分									△4	△4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	86	86	86	—	—	—	—	2,500	△169	2,330
平成19年6月30日 残高(百万円)	11,824	18,426	18,426	817	100	500	30	23,489	3,566	28,503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日 残高(百万円)	△18	56,232	2,017	2,017	58,250
中間会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		172			172
剰余金の配当		△761			△761
別途積立金の積立		—			—
中間純利益		3,096			3,096
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	10	5			5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			67	67	67
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	9	2,513	67	67	2,580
平成19年6月30日 残高(百万円)	△8	58,746	2,084	2,084	60,831

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金	
平成19年12月31日 残高(百万円)	11,952	18,553	18,553	817	29	24,089	5,547	30,483
中間会計期間中の変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	54	54	54					
剰余金の配当							△1,231	△1,231
別途積立金の積立						3,900	△3,900	—
中間純利益							4,569	4,569
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	54	54	54	—	—	3,900	△562	3,337
平成20年6月30日 残高(百万円)	12,006	18,608	18,608	817	29	27,989	4,985	33,821

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月31日 残高(百万円)	△9	60,980	1,542	1,542	62,523
中間会計期間中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		108			108
剰余金の配当		△1,231			△1,231
別途積立金の積立		—			—
中間純利益		4,569			4,569
自己株式の取得	△800	△800			△800
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△335	△335	△335
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△800	2,645	△335	△335	2,309
平成20年6月30日 残高(百万円)	△810	63,626	1,206	1,206	64,833

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益 剰余金 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					
平成18年12月31日 残高（百万円）	11,738	18,339	18,339	817	100	500	30	20,989	3,735	26,172
事業年度中の変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	214	214	214							
剰余金の配当									△761	△761
剰余金の配当 (中間配当額)									△423	△423
固定資産圧縮積立金 の取崩							△1		1	—
設備積立金の取崩					△100				100	—
海外市場積立金の 取崩						△500			500	—
別途積立金の積立								3,100	△3,100	—
当期純利益									5,500	5,500
自己株式の取得										
自己株式の処分									△4	△4
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）										
事業年度中の変動額 合計（百万円）	214	214	214	—	△100	△500	△1	3,100	1,812	4,310
平成19年12月31日 残高（百万円）	11,952	18,553	18,553	817	—	—	29	24,089	5,547	30,483

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日 残高（百万円）	△18	56,232	2,017	2,017	58,250
事業年度中の変動額					
新株の発行（新株 予約権の行使）		428			428
剰余金の配当		△761			△761
剰余金の配当 (中間配当額)		△423			△423
固定資産圧縮積立金 の取崩		—			—
設備積立金の取崩		—			—
海外市場積立金の 取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益		5,500			5,500
自己株式の取得	△1	△1			△1
自己株式の処分	10	5			5
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額（純額）			△475	△475	△475
事業年度中の変動額 合計（百万円）	8	4,747	△475	△475	4,272
平成19年12月31日 残高（百万円）	△9	60,980	1,542	1,542	62,523

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 原価基準 評価方法 製品、仕掛品…総平均法 原材料…移動平均法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 評価基準 同左 評価方法 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物：7～50年 機械及び装置：2～12年 その他：2～60年</p> <p>_____</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものである。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ49百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>_____</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び工具器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物：7～50年 機械及び装置：2～12年 その他：2～60年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更した。これは、改正後の法人税法に定める減価償却の方法に対応した固定資産管理システムが稼動したことによるものである。 なお、この変更により営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ49百万円減少している。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づいている。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>_____</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び工具器具及び備品に含まれているグループ共用の基幹情報システム用の情報機器については定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物：7～50年 機械及び装置：2～12年 その他：2～60年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>_____</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の回収可能性を検討して、回収不能見込額を合わせて計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、当社において、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>_____</p> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案して計上している。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績額を基礎として当社所定の基準により計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>_____</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>_____</p> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、賞与支給対象期間についての改定を行った。なお、この変更による損益に与える影響はない。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p> <p>(追加情報) 従来、役員に対する賞与の支給見込額を役員賞与引当金として計上していたが、当事業年度より法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動報酬（利益連動給与）制度を導入したことにより当該報酬額を、未払役員報酬として流動負債の「未払金」に含めて表示している。 なお、「未払金」に含めた当該金額は、300百万円である。</p> <p>(4) 関係会社株式評価引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理している。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年3月24日開催の定時株主総会において、同日をもって社外取締役及び社外監査役に対する退職慰労金制度を廃止するとともに、退職慰労金の打ち切り支給を決議した。なお、当該役員の同日までの在任期間に応じた退職慰労金相当額7百万円については、それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証について、将来の損失発生に備えるために、被保証先の財政状態等を勘案して特に必要と認められる金額を計上している。</p>	<p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p>	<p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理している。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。</p> <p>(8) 債務保証損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>(9) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当中間会計期間において特別損失に計上している。</p>	<p>(9) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>_____</p>	<p>(9) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社は、株式会社日本マイクロニクスから液晶関連検査装置の開発・製品化契約に係る損害賠償請求訴訟を提起されていたが、平成19年5月22日、東京地方裁判所において敗訴判決を受けた。当社は、本判決を不服として東京高等裁判所に控訴を行っている。今回の判決を受けて訴訟に関する損失の発生する可能性が高まったことに伴い、本件訴額933百万円、これに対する遅延損害金及び訴訟費用の合計額1,204百万円を訴訟損失引当金として計上し、また、前事業年度までに計上した当該係争に係る裁判費用等（未払金）の修正の影響を加えた金額1,041百万円を当事業年度において特別損失に計上した。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクに備えるため、外貨建売上債権等について為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。</p> <p>—————</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) —————</p> <p>(3) —————</p> <p>(4) —————</p> <p>(会計方針の変更) 従来、当社は、振当処理の要件を満たしている為替予約の会計処理については外貨建取引等会計処理基準において当分認められている振当処理を採用していたが、当中間会計期間より為替予約の管理方針を見直したことに伴い、原則的な会計処理を採用することとし、ヘッジ手段である為替予約等を金融商品に関する会計基準に従って時価評価し、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務を外貨建取引等会計処理基準の原則に従い決算日レートで換算する方法に変更した。 なお、この変更による営業利益に与える影響はなく、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>—————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっている。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建仕入債務及び外貨建貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクに備えるため、外貨建売上債権等について為替予約取引を行っており、その残高は外貨建債権債務の残高の範囲内で利用している。取引の実行及び管理はコーポレート統括室で行っており、取引結果は代表取締役に報告している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定している。</p> <p>—————</p>
7. 繰延資産の処理方法	—————	—————	社債発行費 支出時に全額費用として処理している。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
8. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 ア. 消費税等の会計処理方法 イ. 税効果会計	消費税等の会計処理方法は税抜方式を採用している。 当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として計算している。	同左 同左	同左 _____

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当中間会計期間より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の売上原価は1,606百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額613百万円を特別損失に計上した結果、税引前中間純利益はほぼ同額減少している。</p>	<p>(たな卸資産廃棄損及び評価損の会計処理)</p> <p>従来、当社は、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損を営業外費用に計上していたが、廃棄・評価減の主要因である製品の陳腐化が、多品種・少量の製品構成により毎期経常的に発生している現状に対応し、より適切な製品別原価管理を行うため、当中間会計期間より売上原価に計上する方法に変更した。</p> <p>なお、この変更による営業利益に与える影響は軽微であり、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。</p>	<p>(研究開発費の会計処理)</p> <p>従来、当社は、一部研究開発費については製造原価として会計処理を行っていたが、売上高に対応する原価の把握をより適切にするため、グループ内の製品製造原価の定義統一を図った結果、当事業年度より研究開発費全額を一般管理費として処理することとした。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当事業年度の売上原価は3,372百万円減少し、売上総利益は同額増加しているが、販売費及び一般管理費がほぼ同額増加したため、営業利益、経常利益への影響は軽微である。また、期首たな卸資産に含まれていた製造間接費のうち研究開発費相当額613百万円を特別損失に計上した。以上の結果、税引前当期純利益は764百万円減少している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1. 前中間会計期間において、「短期貸付金」として掲記されていたものは、当中間会計期間から「関係会社短期貸付金」と表示している。</p> <p>2. 「ソフトウェア」は、前中間会計期間まで、「その他」と合算して「無形固定資産」として表示していたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記した。なお、前中間会計期間末の「ソフトウェア」の金額は2,308百万円、「その他」の金額は82百万円である。</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において仮払消費税等及び預り消費税等は相殺せず、両建てのまま表示していたが、当中間会計期間において仮払消費税等(当中間会計期間842百万円)及び預り消費税等(当中間会計期間1,076百万円)を相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示することに変更した。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,456百万円	11,904百万円	11,682百万円	
※2 国庫補助金等の受入による有形固定資産の圧縮記帳額	機械及び装置 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額 その他 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額	機械及び装置 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額 その他 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額	機械及び装置 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額 その他 当期圧縮記帳額 圧縮記帳累計額	
※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりである。	金融機関1社より損害賠償等請求事件に係る立担保命令に基づく支払保証を受けており、その担保として定期預金700百万円を差し入れている。	同左	同左	
4 偶発債務 下記会社の銀行借入等に対して債務の保証を行っている。	株ホリバアイテック ホリバ・ヨーロッパ社 (ドイツ) ホリバ・インスツルメンツ社 (イギリス) ホリバ・インターナショナル社 (アメリカ) ホリバ・フランス社 (フランス) ホリバABXインターナショナル社 (フランス) ホリバABX社 (フランス) ホリバ・オートモーティブ・テストシステムズ社 (ドイツ) ホリバ・インスツルメンツ社 (シンガポール) 堀場儀器(上海)有限公司 (中国) 株ホリバコミュニケーションズ アセック 千代田電機	192百万円 3,176 806 1,294 208 4,582 1,869 1,674 3 20 302 153 48 計 14,330	198百万円 3,773 127 989 487 4,698 3,149 2,092 3 20 190 59 46 計 15,837	98百万円 1,768 466 1,130 264 4,253 2,123 2,131 3 20 196 321 48 計 12,825
※5 中間会計期間末日(事業年度末日)満期手形	中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形の中間会計期間末日満期手形629百万円が中間会計期間末残高に含まれている。	――	事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当末日は金融機関の休日であったため、受取手形の事業年度末日満期手形501百万円が事業年度末残高に含まれている。	

項目	前中間会計期間末 (平成19年6月30日現在)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日現在)	前事業年度末 (平成19年12月31日現在)																		
※6 消費税等の取扱い	――	仮払消費税等及び預り消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。	――																		
7 貸出コミットメント契約	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	一	差引額	5,000	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	一	差引額	5,000	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table> <tbody> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	一	差引額	5,000
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	一																				
差引額	5,000																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	一																				
差引額	5,000																				
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																				
借入実行残高	一																				
差引額	5,000																				

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
※1 営業外収益のうち重要なものの 受取利息 受取配当金	30百万円 1,687	51百万円 2,337	92百万円 1,825
※2 営業外費用のうち重要なものの 社債利息 たな卸資産評価損	27百万円 33	127百万円 —	154百万円 43
※3 特別損失のうち重要なものの 貸倒引当金繰入額 債務保証損失引当金繰入額 関係会社株式評価引当金繰入額 訴訟損失引当金繰入額 会計処理の変更に伴う損失	139百万円 1 — 1,041 613	—百万円 142 — — —	2百万円 — 231 1,041 613
4 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	377百万円 83	499百万円 416	858百万円 261

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式（注）1. 2	10,936	88	6,000	5,024
合計	10,936	88	6,000	5,024

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加88株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数 (株)	当中間会計期間減少株 式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式（注）	5,250	239,085	—	244,335
合計	5,250	239,085	—	244,335

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加239,085株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加

238,900株、単元未満株式の買取りによる増加185株である。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）1. 2	10,936	314	6,000	5,250
合計	10,936	314	6,000	5,250

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加314株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権の行使による処分に伴う減少である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 〔借手側〕			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末（期末）残高相当額 機械及び装置			
取得価額相当額	190百万円	198百万円	198百万円
減価償却累計額相当額	46	60	46
中間期末（期末）残高相当額	144	138	152
その他			
取得価額相当額	622	724	690
減価償却累計額相当額	324	361	337
中間期末（期末）残高相当額	298	362	352
合計			
取得価額相当額	813	922	889
減価償却累計額相当額	370	422	384
中間期末（期末）残高相当額	442	500	505
② 未経過リース料中間期末（期末）残高相当額			
1年以内	128百万円	160百万円	145百万円
1年超	328	355	374
合計	457	515	520
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料	76百万円	85百万円	155百万円
減価償却費相当額	69	77	141
支払利息相当額	7	7	14
④ 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同左	同左
⑤ 利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
2. オペレーティング・リース取引 〔貸手側〕 未経過リース料 1年以内 1年超 合計	53百万円 983 1,036 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	67百万円 180 248 (減損損失について) 同左	67百万円 212 279 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末（平成19年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末（平成20年6月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末（平成19年12月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 1,434円98銭	1株当たり純資産額 1,533円26銭	1株当たり純資産額 1,472円22銭
1株当たり中間純利益金額 73円11銭	1株当たり中間純利益金額 107円97銭	1株当たり当期純利益金額 129円76銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 72円89銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 107円87銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 129円36銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	60,831	64,833	62,523
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	60,831	64,833	62,523
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（千株）	42,391	42,284	42,468

(注) 2. 1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（百万円）	3,096	4,569	5,500
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,096	4,569	5,500
期中平均株式数（千株）	42,356	42,323	42,390
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額			
普通株式増加数（千株）	131	38	129
（うちストックオプション（新株予約権））	(131)	(38)	(129)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	————	————	————

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>社債の発行について</p> <p>当社は、平成19年6月20日に開催した取締役会において、平成19年7月末日迄を発行時期とし、総額100億円を限度として普通社債を発行することを包括決議した。これに基づき、平成19年6月26日に「第3回無担保普通社債」の発行を決定し、平成19年7月6日に次のとおり発行した。</p> <p>第3回無担保普通社債</p> <p>(1) 発行総額 10,000百万円 (2) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円 (3) 利率 年1.98% (4) 債還方法 満期一括償還 (5) 債還期限 平成26年7月7日 (6) 資金使途 設備資金、運転資金及び社債償還資金</p>		<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年2月19日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を実施した。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>① 取得の理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。</p> <p>② 取得の期間 平成20年2月20日から平成20年3月19日まで(約定ベース)</p> <p>③ 取得の方法 信託方式による市場取引</p> <p>④ 取得する株式の種類及び 総数 普通株式 270,000株(上限)</p> <p>⑤ 取得価額の 総額 800百万円(上限)</p> <p>(2) 自己株式の取得の実施内容</p> <p>① 取得日 平成20年2月20日から平成20年2月29日まで(約定ベース)</p> <p>② 取得した株式の種類及び 総数 普通株式 238,900株</p> <p>③ 取得価額の 総額 799百万円</p>

(2) 【その他】

1. 中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

- ①決議年月日 平成20年8月18日
- ②中間配当金の総額 634,266,255円
- ③1株当たりの額 15円00銭

2. 平成20年4月、当社は日本の公正取引委員会により当社の大気常時監視自動計測器(大気汚染監視装置)の国・地方公共団体への納入に関して、独占禁止法の不当な取引制限の違反の疑いがあるとして立入検査を受けた。当社としては、今回の公正取引委員会による検査に全面的に協力する方針である。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年2月20日 至平成20年2月29日）平成20年3月12日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第70期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月24日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日 至平成20年3月31日）平成20年4月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。